

市長施政方針

— 平成29年6月市議会定例会 —

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、6月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

私は、このたび市民の皆様のご信任をいただき、引き続き市長として市民の皆様のために働かせていただく機会を与えていただきました。市民の皆様から寄せられた期待の大きさと職責の重さを改めて痛感しているところでございまして、気持ちを引き締め、全身全霊を傾けて市政運営にまい進する所存でございます。

今議会は、私にとりまして多くの市民の皆様のご付託を受け、2期目をスタートさせる最初の定例議会となりますので市政運営に当たりましての所信の一端を述べさせていただきます、議員の皆様を始め関係各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は1期目でありましたこれまでの4年間に、市政運営の方向を示す総合計画の策定に取り組むとともに、この計画に基づく産業振興計画を策定し、農林水産業や商工業、観光業の振興策を位置付けることにより、地産外商の取り組みや雇用の確保に力を入れ各産業の発展に努めてまいりました。また、全国に先駆けて急速に進む少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域経済の縮小を克服し四万十市の創生を図るため「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も策定し、これら計画に基づき各施策を推進することで、1期目の後半からは各分野において、徐々にではありますが成果が現れ始めてきていると実感しています。2期目となるこれからの4年間は、これまでの流れを継続し、検証、見直しを繰り返しながらさらに前へ進め、

実効性のある施策をスピード感をもって一つずつ形にしていく大変重要な期間だと考えています。

そのため、1期目に策定した総合計画、産業振興計画、総合戦略に位置付けた政策、施策を基本としつつ、次の7つの施策により重点を置き、市政運営にあたりたいと考えています。

一つ目は「道路整備の促進」です。

四国横断自動車道の早期延伸につきましては、佐賀～大方間の事業化に続き、暮らしや地域経済に好循環をもたらす、南海トラフ地震などの大規模災害時の命の道としても大きな期待が寄せられる大方～四万十間の事業化に全力を挙げるとともに、合併支援道路である国道441号や国道439号の早期完成に向け、国や県との連携をより強化していきたいと考えています。

二つ目は「市民の命を守る対策」です。

想定される南海トラフ地震の津波対策においては、沿岸部のハード整備に一定目途が付いたため、自主防災組織や関係団体と連携して日頃の意識啓発や逃げた後の「命を繋ぐ対策」などのソフト対策に力を入れていきたいと考えています。また、毎年のように襲来する台風や大雨に伴う災害に備え、横瀬川ダムの早期完成に向けた関係機関への働きかけを引き続き行うほか、具同や後川地区などの内水対策、山間部の孤立化対策としてのヘリポート整備などにも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

三つ目は「産業振興計画の推進」です。

農林水産業、商工業、観光業それぞれの分野において、計画に基づき施策を展開しつつ検証、修正、追加を加えることによりバージョンアップを図り、

産業の振興並びに雇用の拡大をさらに図っていきたいと考えています。また、本市の魅力を十分に発揮できるよう個々の素材を磨き上げ、ブランド化を推進するとともに、全国で地域間競争が激化している中、各種媒体等を活用するなど「川とともに生きるまち」のコンセプトのもと、シティプロモーションを展開し、情報発信力を高め、外商に力を入れるなど積極的な攻めの姿勢で臨むことにより、広く四万十市を外へ売り出していきたいと考えています。

四つ目は「教育の充実・少子化対策と子育て支援」です。

小・中学校の学力については、教育委員会並びに各学校の着実な取り組みにより、小学校の学力では全国上位を占めるようになったことや、中学校においても全国平均並みに改善されてきています。今後も、子どもたちが自分の夢や目標を実現するために確かな学力を身に付けることができるようにするなど、教育委員会との連携をさらに深め「オール四万十」による教育の風土づくりを一層推進してまいります。また、少子化対策と子育て支援は、四万十市の将来を考えるうえで非常に大きな課題であります。本年度より妊娠期から就学前までにわたる切れ目のない支援体制を充実するため、母子保健型の「子育て世代包括支援センター」を設置しました。

しかしながら、今後本市を背負っていく若い世代の方々に、安心して結婚、妊娠、出産、子育てを行ってもらう環境を整備するためには、このような取り組みに加え、更なる子ども・子育ての施策の充実を図り、きめ細かな子育て支援を行う体制を強化するため、国や県からの制度を主体的かつ効率的にマネジメントできる部署を設置するとともに、庁内関係部署間の更なる連携が必要であると考えています。

五つ目は「健康づくりの推進」です。

近年、生活習慣の変化や高齢化、また医療の進歩により、医療費、介護給付費などの社会保障費の負担増が大きな課題となっているところです。その対策としましては、特定健診や各種検診等による早期発見と早期治療に繋げていく様々な取組みの推進と、市民一人ひとりが認識し、主体的に行う健康づくりが必要となります。

そのため、市健康増進計画やデータヘルス計画に基づく特定健康診査や各種検診等は、疾病の予防並びに早期発見による重症化の予防に繋がることから、市民が健診等を受けやすい体制づくりに努めます。特に働き盛り世代である40・50歳代の特定健診受診率の向上を図るために、30歳代からの特定健診の無料化や特定保健指導並びに特定健診の結果説明会の実施など特定健診・各種検診の受診率の向上に繋がるよう更に努めてまいります。

次に、医療体制の充実につきまして、まずは、市民病院の医師確保が最重要課題です。医師の確保により、常勤医が一人となっている西土佐診療所とのローテーションを組むことや、夜間救急を復活することも可能になることから、国に対し地域において医師確保ができる仕組みづくりを求めていくとともに、関係機関への要請や考えられる複数のチャンネルを使つての募集を引き続き行っていきたいと考えています。

六つ目は「高齢者の生活利便性対策」です。

高齢になっても、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地区健康福祉委員会の設置促進や、高齢者の在宅生活におけるニーズを把握し、市独自サービスとして、買い物や調理など生活に必要な支援サービスの創出を図ると

ともに、高齢者もサービスの提供が可能となるよう必要な研修の実施や活動の場の確保等を行い、高齢者の社会参加の機会を提供してまいりました。

高齢者が社会参加活動への関心を高め、活動を通じて生きがいを持つことは、介護予防はもとより閉じこもり防止にもつながることから、今後も、地区健康福祉委員会の未設置地区に対する設立の要請や、サービスを提供する事業主体並びに地域も含め、情報の共有、連携を図り、高齢者の社会参加の推進に努めていきます。また、高齢者の力を生かした地域ぐるみによる支援体制も充足していきたいと考えています。

こうした福祉・介護面からの高齢者等への生活支援策とあわせ、生活の足となる公共交通の利便性の確保も求められます。一方、公共交通の利便性を確保し維持していくための財政負担の課題もあり、これまで、中山間地域へのデマンド交通の導入など、財政負担の増加を極力抑えつつ利便性の確保を図ってきたところですが、まちバスエリアの拡大など、多くの地域から一層の拡充を望む声が寄せられています。

そのため、公共交通として担うべき役割と運行方式や運行経費を勘案しつつ、今後も交通事業者や関係機関と協議を重ね、より利便性の高い方策を検討していきたいと考えています。

七つ目は「拠点機能の充実」です。

高速道路の整備が一步一步確実に近づいてくる中、四国西南地域の中心都市として相応しい機能と賑わいのあるまちづくりが求められているとともに、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市としてコンパクトシティの形成に取り組む必要があります。その取り組みの一つとして、旧土豫

銀行跡地の有効な活用を官民で知恵を出し合い、人の流れを取り戻せるような、天神橋を中心とした商店街の再生を図りたいと考えています。また、これまでJAとの合築の可能性を検討してきた文化センターや中央公民館等の複合施設の建設についても、精力的に協議・検討を重ねていきたいと考えています。

これら七つの施策を中心に、与えられた4年間に全力を注ぎ、市民の皆様や市議会の皆様のご理解とご協力を賜りつつ、職員と一丸となって「夢とビジョンのあるまちづくり」をさらに前に進めていきたいと考えています。

続きまして3月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告いたします。

【道路網の整備】

まず、四国横断自動車道についてです。

3月31日、国土交通省四国地方整備局より発表された、平成29年度当初予算において、佐賀～大方間約14kmの事業化が正式に決定となりました。これにより、地域住民の悲願であります、幡多地域への高速道路延伸が、また一步近づいたと実感しているところです。

平成23年の東日本大震災、そして昨年4月の熊本地震においても、高速道路は救急救命、物資輸送、応急復旧、復興等に大きな役割を果たしました。近い将来、確実に襲ってくる南海トラフ地震に立ち向かっていくためには、幡多地域の「命の道」となる高速道路がどうしても必要です。

また、四万十市総合計画や、都市計画マスタープランに基づくまちづくりを着実に進めていくためにも、そして高速道路の延伸により、徐々に表れているストック効果を地域の隅々まで波及させるためにも、四国8の字ネットワークをしっかりとつなげる必要があります。

今後は、佐賀～大方間の整備促進を強力に推進するとともに、大方～四万十間の事業化を目指し、さらに要望活動などにも全力で取り組んでまいります。

次に国道441号です。3月議会でもご説明しましたように、口屋内バイパスの西土佐側で、トンネル明かり部分の工事が着手となる見込みですが、中村側につきましても概ね地権者の同意も得られたことから、トンネル工事着工に向けた詳細設計や、各種調査など具体的な取り組みが始まっております。

国道441号は、四万十市の南北連携と観光振興の基軸となる重要な道路であり、市としましても今まで以上に県と連携し、早期整備に向けての取り組みを進めてまいります。

【横瀬川ダム・内水対策・河川堤防整備】

次に、横瀬川ダム建設事業・内水対策・河川堤防事業についてです。

昨年9月に来襲した台風16号では、中筋川の水位が磯ノ川水位観測所において、洪水を安全に流下させる水位である計画高水位を約4時間にわたり越え、堤防の越流又は決壊の恐れがある事態となりました。上流にある中筋川ダムが無ければ、堤防を越えた濁水が周辺地域の家屋を飲み込み水没して

いたとの国土交通省の検証結果となっており、横瀬川ダムが完成していれば更に水位を低く抑えられ、堤防の決壊に臆することなく洪水を安全に流下させることが出来たとの検証結果となっています。

このことから、中筋川沿川地域の安心・安全を確保するためには、横瀬川ダムが必要不可欠な施設であることを再認識したところです。

その横瀬川ダムの建設は、去る5月10日にダム本体のコンクリート打設が始まり、活気ある重機音が周辺にこだまするなかで、念願でありましたダムの姿が、徐々にですが見え始めているところです。本市としましても、正念場となります平成30年度の予算確保はもちろんのこと平成31年度の完成が確実に図られるよう、国土交通省を始めとする関係機関に引き続き強く要望してまいります。

次に具同・楠島地区で進める内水対策についてです。昨年8月に国土交通省・高知県・四万十市によりハード・ソフト一体となった「相ノ沢川総合内水対策計画」を策定し、大きく7つのハード対策について、概ね5ヵ年での事業効果の発現を目指して進めているところです。

その中で一番の柱となる「楠島川放水路」の整備について、先月、事業主体である高知県により、事業を始めるための地元説明会が開催され、地域の方々に整備方針を伝えたところです。

本市と致しましても、国・県とともに本市が実施すべきハード整備について一層進めるとともに、楠島川放水路等の河川改修にあたって、地元調整等に協力をしてまいります。

次に河川堤防の整備についてです。

現在、国土交通省が初崎地区で進めている洪水・高潮・津波対策となる河川堤防事業について、工事契約が3月に締結され、順次工事進捗が図られているところです。また、今年度についても同地域の排水対策を行うため、樋門工事の予算が確保されており、順調な進捗が図られるものと期待しております。

今後も初崎地区における治水対策の早期完了が図られるよう、引き続き国土交通省等に予算確保のための要望活動を実施してまいります。

【避難所運営マニュアルの作成】

次に避難所運営マニュアルの作成についてです。

昨年度から3ヵ年かけて南海トラフ地震などの大規模災害の発生を想定した避難所運営マニュアルの作成に取り組んでおりますが、策定の初年度となる平成28年度には、中村、下田、東中筋、蕨岡、西土佐地区にある9つの避難所で開設や運営に係る行動手順をとりまとめました。

この内容につきましては、発災直後から段階ごとに必要な行動をマニュアル化したもので、建物の安全確認や要配慮者が避難してきた場合の対応方法、市災害対策本部との連絡方法などについて自治会、自主防災組織等の方々と何度も重なる意見交換会を行い定めたところです。

本年度につきましては、これら9避難所で、運営訓練を実施し、マニュアルの検証を行なってまいります。また、新たに7地区19施設でのマニュアル策定に向け重点的な取り組みを進めてまいりますので引き続き地域の皆様のご協力をお願いいたします。

【四万十市防災士会の設立】

次に、四万十市防災士会の設立についてです。

現在、本市には約120名の防災士資格取得者がおり、それぞれの地域や職場で活動していただいております。しかしながら、防災士一人ひとりの活動には限界があり、防災士相互が顔の見える関係を構築し、これまで以上に協力関係を強くすることで、より大きな活動も可能となってまいります。

また、地域の防災リーダーとして更なるスキルアップを図って頂くためには学習会や研修の場を設けることも重要と考え、この度、市が中心となって、「防災士会」設立の呼びかけをさせて頂いたところです。

3月4日に開催した設立総会では、55名の方に参画頂き、会の規約や体制・事業計画等を定めるとともに、日本防災士会高知の理事長に「防災士としての心構え・平常時、発災時に期待される活動」と題してご講演も頂きました。また、5月14日には、防災教育、室内安全対策、風水害対策、地域別対策の4つの分科会を開催し、それぞれの分野で活動目標や具体的な取り組みの方針などについて活発な議論も行われたところです。

今後は、四万十市自主防災会連絡会議と両輪となり、本市の防災力向上のため、地域の先導役としてご尽力いただけるものと期待しておりますので、市といたしましてもできる限りの支援・協力を行ってまいります。

【農業振興】

次に、農業振興についてです。

本年度から当面3ヵ年の予定で、わさびの栽培実証実験を行うこととして

おります。本年度には、間崎地区の旧河川用地の活用により実験用プラントハウスを建設し、簡易水道施設の井戸水を利用してわさびの栽培を開始することとしております。この事業には、国庫補助事業である「地域コンソーシアム支援事業」の活用を見込んでおり、去る4月12日には、関係団体による協議会の設立を行い、5月末には協議会から、国に対して事業申請を行ったところです。

この実証実験が成功しますと、本市の新たな産業として、極めて有望なものとなり、新規就農者の定着等に大いに効果があるものと期待をしております。

次に、国への要望を積極的に行っておりました、農業関係の県営事業の予算確保でございますが、現在進行中の入田、利岡、三里の圃場整備事業分といたしまして、事業費ベースで1億100万円余り、楠島、江ノ村の排水機場の設備更新などの分で1億200万円余りの割当内示を今年度分として頂いております。また、近年深刻化している鳥獣被害対策につきましては、捕獲の推進と併せて、国交付金による獣害防止柵の設置を推進しております。

しかしながら、昨年度は、約1億8,000万円の要望に対して、交付金の配分が、3,970万円と十分な対策が図れない状況であったことから、国に対し再三の要望を重ねてまいりました。その結果、本年度は、鳥獣被害防止対策交付金で、7,810万円、昨年度より繰越の中山間地域所得向上支援事業で、5,500万円の計1億3,310万円の配分を受けることができる見込みでございます。

今後も、鳥獣被害対策につきましては、国、県に対する要望を継続し、被

害防止対策を推進してまいります。

【旧土豫銀行跡地開発】

次は、旧土豫銀行跡地開発についてです。

平成22年に中心市街地の活性化に役立ててほしいと寄付を受けた、天神橋商店街のほぼ中央に位置する旧土豫銀行跡地の活用については、平成27年度から市と商工業及び商店街関係者の民間有志が共同で利活用方法について協議する意見交換会や庁内職員で組織した庁内検討委員会を立ち上げ検討を重ねてきました。その結果、市と民間が共同で商業コミュニティ施設として整備を行う、官民連携事業とすることで一定整理ができたところです。

官民連携の手法としては、施設全体の整備を民間が一体的に行い、市はその費用の一部を補助金として交付することを考えています。今年度については、施設の整備・運営を行う事業者を公募型プロポーザルにより選定したうえで、選定された事業者が施設全体のコンセプトや店舗等の規模・配置の決定及び全体事業費を算出するための基本設計を実施する予定としており、その関連予算について今議会に補正予算案として提案させていただいているところです。

旧土豫銀行跡地をこれまでこの地域になかったような魅力ある「にぎわい拠点」として整備し、人を呼び込むことで生まれるにぎわいの創出や来街者が増えることによる周辺地域への経済的波及効果等により、中心市街地の活性化を図っていきたいと考えています。

【食肉センターの整備】

次に食肉センターの整備についてです。

食肉センターは、食肉流通の合理化を通じて、畜産農家のコスト低減と経営の安定化を図るとともに、食肉の安定供給により食品加工業や関連産業を集積させ、県内に多くの雇用を生み出す重要な役割を担っています。県内には、本市の食肉センターと高知市海老ノ丸に設置されている高知県広域食肉センターの2箇所がありますが、高知県広域食肉センターについては、昨年2月に広域食肉センター事務組合からの諮問を受け、今後の方針について「広域食肉センターあり方検討会」において協議、検討された結果、一部事務組合と食肉公社運営による事業運営は廃止するとの答申が提出されました。

これをうけ、県が中心となり市町村、JAグループ、関係者等を委員とした「高知県新食肉センター整備検討会」を設置し、新しい枠組みのもとで現在の場所に新施設を整備する方向で検討が進められています。本市としましても、この整備検討会の立ち上げに伴い、両施設が有効に機能し共存するための情報を的確に得るため、私が委員として参画させていただいています。

本市の食肉センターも昭和42年、旧中村市当時に建設し、約50年近く経過していますので老朽化が著しく、高度な衛生管理、いわゆる「HACCP（ハサップ）」への対応も難しい状況となっています。

そのため、経営等の改善を行いながら、現在関係事業所も含め約140名の雇用がある状況を守りつつ、今後の産業振興に資するため、衛生安全基準に基づく「HACCP（ハサップ）」に対応した新施設への建替えを検討する時期になっています。

建替えについては多額の経費を必要とすることから、国及び県の補助金が不可欠であり、「強い農業づくり交付金」など国の有効な制度について、県と勉強会を開催し協力をいただきながら調査を進めるとともに、6月議会終了後には、農林水産省に直接出向いて要望等を行う予定としています。

【四万十市スケートボード場の整備】

次に、四万十市スケートボード場の整備についてです。

平成27年6月に約4,200人分の署名により「四万十市にスケートボード場建設の陳情書」が「スケートボード場を作ろう協議会」から提出され、同年6月定例会市議会で趣旨採択されているところです。

本市においては、これまでスケートボードを楽しめる施設がなかったため、愛好家らは、独自にスケートボードを滑走できる場所を探したり、滑走施設のある宿毛市や黒潮町などに足を運んでいる状況にありました。

一方、当該競技は2020年東京オリンピック・パラリンピックの正式種目にも採用されたこともあり、国内でもスケートボードに対する機運の盛り上がりを見せているところでもあります。このような背景のもと、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、安並運動公園内に関係者待望のスケートボード場を整備することといたしました。

施設整備に伴い、社会体育の普及や振興につながるとともに、市民の健康、福祉の増進並びに青少年育成や地元住民等のコミュニケーションの場となることが多いに期待されるところであります。

なお、本議会に施設整備に関する関連議案を提案しておりますので、ご審

議のほどよろしくお願いいたします。

【市民病院】

次は、市民病院についてです。

3月議会におきまして、平成28年度の収支見込につきましては約500万円の黒字の見込となり、一般会計からの基準外の繰出し金を除いた実質で、平成15年度以来13年ぶりの黒字決算が視野に入ってきた状況とご説明していたところですが、今回、平成28年度決算では、約5,300万円の黒字を計上することとなりました。

これは、決算見込時と比較して、収益では2月と3月の入院患者の増による入院収益の増、費用では、人件費や修繕費等に不用額が生じたものであります。

また、平成27年度決算の約5,600万円の赤字と比べると、収支が大きく改善されましたが、この要因としては、地域包括ケア病床の拡大、給食業務の民間委託や職員の給与カットなど、収益の向上と費用の削減の両面から取り組みを進めるとともに、医師をはじめ、看護師、医療技術員などの職員一人ひとりが、経営の健全化のために、質の高い医療提供や患者サービスの向上などに向けて、一層の努力をした結果であると考えております。

そして、平成29年3月には、新たに平成29年度から平成32年度までの4年間を計画期間とした「四万十市立市民病院経営健全化計画」を策定しました。この計画は、これまでの計画における「経営の効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」に「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」

を加えた4つの視点に立った、更に実効性のある計画となっております。

今後は、この計画に基づき、具体的な取り組みを進めていくとともに、その点検、評価、見直しなど、適切な進行管理を行っていくことで、地域医療の中核をなす病院として市民に信頼される良質な医療を提供するとともに、医療環境等の変化に柔軟に対応して持続可能な病院運営を、職員一丸となって進めてまいります。

【連携中枢都市圏構想】

最後は、連携中枢都市圏構想についてです。

高知市を中心市とし、県内全市町村を連携市町村とする連携中枢都市圏構想については、連携事業の熟度を高めるとともに、実効性のある連携体制を構築していくため、当初のスケジュールから協議期間を延長し、今年度中を目途に連携協約を締結できるよう協議を進めています。今年度に入り、平成30年度開始予定事業ごとに担当者協議をスタートさせるとともに、高知市、高知県及び県内6ブロックの代表市町村で組織する事業調整チームで連携事業案の事業化の方針等を検討しています。今後はこれらの協議を重ねながら、有識者によるビジョン懇談会での意見等を整理し、連携中枢都市圏ビジョンを取りまとめていくこととなります。

なお、高知市においては圏域全体の経済をけん引し、圏域の住民全体の暮らしを支えるという役割を担う意思を有すること等を明らかにするための「連携中枢都市宣言」を9月頃に行う予定としています。

【決算概要】

続きまして、平成28年度の決算概要について報告します。

数字は万円の概数で申し上げます。

◎まず一般会計は

歳入 215億4,800万円

歳出 211億4,566万円

収支は4億234万円の黒字ですが、29年度へ繰り越した事業の財源1億6,487万円を差し引くと、実質収支は2億3,747万円の黒字となりました。これは全額、財政調整基金に積み立てました。

◎次に特別会計です。

奥屋内へき地出張診療所会計は、458万円

下水道事業会計は、9億2,200万円

住宅新築資金等貸付事業会計は、55万円

鉄道経営助成基金会計は、7億4,022万円

農業集落排水事業会計は、5,947万円

幡多中央介護認定審査会会計は、639万円

でいずれも歳入歳出同額です。

◎国民健康保険会計事業勘定は

歳入 49億4,584万円

歳出 49億1,046万円

差し引き3,538万円の黒字です。これは全額、財政調整基金に積み立てました。

◎国民健康保険会計診療施設勘定は

歳入 2億5,910万円

歳出 3億9,521万円

差し引き1億3,611万円の赤字です。この赤字は専決処分で29年度予算からの繰上充用により措置をしています。

◎後期高齢者医療会計は、

歳入 5億1,275万円

歳出 5億 82万円

差し引き1,193万円の黒字ですが、出納整理期間内の保険料収入によるもので、全額を29年度へ繰り越し、後期高齢者医療広域連合に納付します。

◎と畜場会計は

歳入 2億4,877万円

歳出 2億2,167万円

差し引き2,710万円の黒字です。これは全額、財政調整基金に積み立て

ました。

◎幡多公設地方卸売市場事業会計は

歳入 2億 817万円

歳出 2億 735万円

差し引き82万円の黒字でして、と畜場会計と同じく、全額を財政調整基金に積み立てました。

◎介護保険会計保険事業勘定は

歳入 38億5,085万円

歳出 37億6,072万円

差し引き9,013万円の黒字ですが、全額を29年度へ繰り越し、介護給付費負担金などの精算による返還金の財源となります。

◎簡易水道事業会計は

歳入 7億 848万円

歳出 7億 840万円

差し引き8万円の黒字ですが、全額29年度へ繰り越した事業の財源となります。

◎園芸作物価格安定事業会計は

歳 入 1, 290 万円

歳 出 897 万円

差し引き393万円の黒字ですが、全額を29年度へ繰り越し、園芸作物価格安定基金に積み立てるものでございます。

◎続いて企業会計です。まず水道事業会計は損益計算で

収 益 4億9, 304 万円

費 用 3億8, 363 万円

差し引き1億941万円の黒字です。また資本的収支は

収 入 1億3, 081 万円

支 出 3億3, 567 万円

差し引き2億486万円の不足で、これは当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金処分額で補填しました。

◎病院事業会計は損益計算で

収 益 17億8, 206 万円

費 用 17億2, 879 万円

差し引き5, 327万円の黒字です。この結果、累積で24億6, 363万円の未処理欠損金となり、全額翌年度への繰り越しとなりました。また資本的収支は

収 入 2億8,151万円

支 出 3億3,560万円

差し引き5,409万円の不足を生じましたが、この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

以上が平成28年度の決算概要です。

【提出議案】

続きまして、今期定例会にお願いいたします議案ですが、専決処分の承認議案で「平成29年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算」1件、予算議案では「平成29年度四万十市一般会計補正予算」など5件、条例議案では「四万十市税条例の一部を改正する条例」など2件、その他の議案では「四万十市道路線の廃止について」など8件の他、「人権擁護委員候補者の推薦」に関する諮問案2件、報告事項が7件となっています。なお、後日追加提案を6件、追加報告を1件させていただきますので、よろしくお願ひします。

提出議案の詳細につきましては、後ほど、副市長からご説明します。